

【NT への入州】NSW 州のシドニー大都市圏からの入州者は、10月9日(金)以降は強制隔離不要

【ポイント】

- 北部準州(NT)政府は10月8日(木)、NSW 州のシドニー大都市圏からの入州者は、10月9日(金)以降、14日間の強制隔離は不要になると改めて発表しました。
- NT に入州する場合には、入州の72時間以内に入州申請書を NT 政府にオンラインで提出する必要があります(リンクは末尾)。

【本文】

1 北部準州(NT)政府は10月8日(木)、NSW 州のシドニー大都市圏からの入州者は、10月9日(金)12時1分以降(NT 時間)、14日間の強制隔離は不要になると改めて発表しました。これは、NSW 州での新規感染が適切に管理され、市中感染拡大が抑止されていることを背景に NT 政府が行った決定です。

2 ただし、NT に入州する場合には、入州の72時間以内に入州申請書を NT 政府にオンラインで提出する必要があります(リンクは末尾)。

ONT 政府ホームページ

(NSW 州シドニー大都市圏からの入州者に対する強制隔離の撤廃)

<https://coronavirus.nt.gov.au/updates/items/2020-10-08-sydney-revoked-as-a-hotspot>

(NT に入州する場合にオンラインで提出が必要な入州申請書及び NT 政府が指定する感染多発地域に関する最新情報)

<https://coronavirus.nt.gov.au/travel/quarantine/hotspots-covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に

登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>